

～消費者注意情報～

債務問題は専門家に相談することで、必ず解決できます。
返済に困ったら、一人で悩まず早めに相談を！＜高齢者編＞

令和7年8月26日

相談事例

引越費用と家賃のほか生活費などで、銀行借入やクレジットカードのリボ払いなどの借金が総額300万円にのぼる。毎月の返済額は6～7万円で、苦しいながら何とか支払ってきたが、今月末で仕事をやめることになり、来月からは返済が困難である。債務整理について相談したい。 (60歳代 男性)

ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

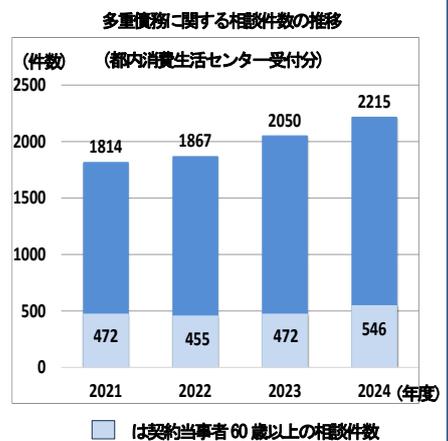
★ 60歳以上の方が当事者となる多重債務の相談が増加しています。

- 60歳を超えて収入が減る中、物価上昇などによる生活費不足の補填のため、クレジットカードを利用した買い物やキャッシングを繰り返して返済困難になり、多重債務に陥ったという相談が多く寄せられています。
- 返済のために借金を繰り返す「自転車操業」は、問題解決にはつながりません。速やかに専門家に相談しましょう。

★ 借金返済でお困りの方、債務整理の専門家におつなぎします。

- 東京都では、多重債務の相談を受けた場合、債務整理の専門家につなぐ「東京モデル」を実施しています。「東京モデル」では、弁護士、司法書士、東京都生活再生相談窓口など、債務整理の専門家への相談予約を相談者に代わって東京都が行います。専門家に相談することで、任意整理、自己破産などの法的な問題解決に加えて、家計の見直しや生活再建に向けた道筋をつけることができます。
- 借金に関連したお悩みについて、精神保健福祉士のカウンセリングを受けることもできます。

～多重債務問題でお困りの方、まずは消費生活センターへご相談ください！～



～令和7年9月1日（月曜日）、2日（火曜日）に特別相談「多重債務110番」を実施します！～

東京都では、この2日間、弁護士、司法書士、東京都生活再生相談窓口、カウンセラー等の専門家が、**無料**で相談をお受けします。都内区市町の消費生活センターでも特別相談を実施します。

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/tokubetu/20250724.html>



東京都消費生活総合センター 03-3235-1155(相談専用電話)
お近くの消費生活センター 局番なし188 (消費者ホットライン)

○消費生活にかかわる東京都の情報サイト「東京くらしWEB」 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>

○悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。

